

特定事業等促進円滑化業務事業費

令和3年度概算要求額 1.0億円（1.0億円）

経済産業政策局 産業資金課
03-3501-1676
経済産業政策局 産業創造課
03-3501-1560
商務情報政策局 情報産業課
03-3501-6944

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国経済の持続的成長に向け、国際競争力の強化に資する取組を行う事業者への資金供給の円滑化が重要です。
- そのため、日本政策金融公庫は国からの財投貸付により、以下の事業者に対して、長期・大規模の資金調達を支援する融資を行います。
 - ① 太陽光電池や電気自動車などの低炭素型製品の開発・製造等を行う事業者
 - ② 事業再編を通じ、事業の生産性の向上を目指す事業者
 - ③ 高度な情報通信システムの導入等を行う事業者
- 本事業では、これら融資制度の円滑かつ確実な実施のため、日本政策金融公庫に対する経費補助を実施します。

成果目標

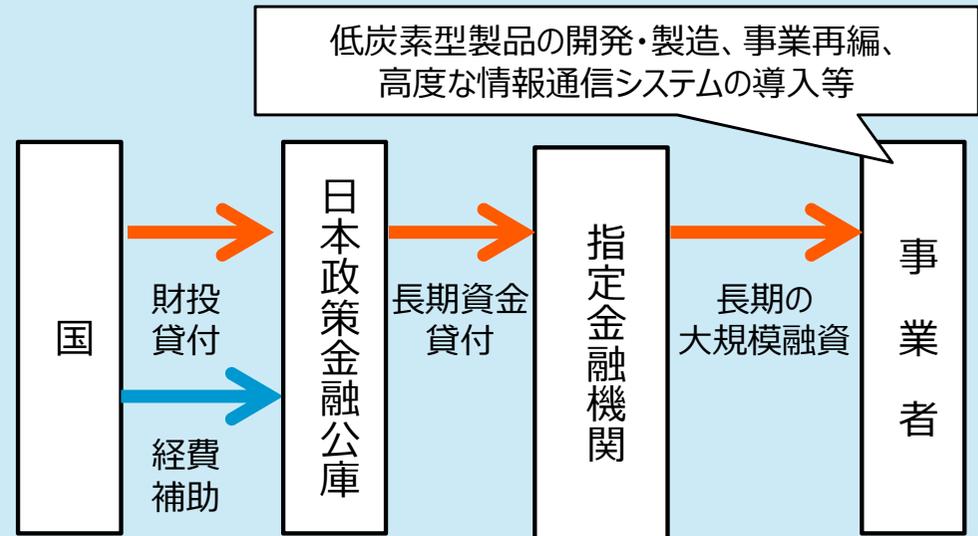
- 平成23年度から令和3年度までの事業であり、低炭素型製品の開発・製造、事業再編、高度な情報通信システムの導入等を行う事業者の、長期・大規模な資金調達を支援する融資制度の円滑かつ確実な実施を通じ、令和3年度は融資額700億円を目標とします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- 低炭素型製品の開発・製造、事業再編、又は高度な情報通信システムの導入等を行う事業者へ融資を行う指定金融機関に対して、日本政策金融公庫が、財政投融資資金を原資とする資金の貸付け（二段階融資）を実施。
- 本事業では、日本政策金融公庫に対し、上記融資制度の実施に伴う経費補助を実施。



（具体的事例）

- 低炭素製品の開発を行う事業者への融資の実行
- 事業再編により、分社化を行った事業への融資の実行
- 工場等のスマート化を目的として高度な情報通信システムを導入する事業者への融資の実行